

## 会議録要点記録

□全部記録    ■要点記録

1	会議名	姫路市子ども・子育て会議（令和5年度第2回）
2	開催日時	令和5年10月 3日（火） 14時00分～15時35分
3	開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第1会議室
4	出席者	<p>&lt;委員&gt; 姫路市子ども・子育て会議 委員17名</p> <p>&lt;事務局&gt; こども未来局長、教育保育部長、こども育成部長、こども支援課長、こども家庭総合支援室長、幼保連携政策課長、こども保育課長、保健所健康課長、教育企画室長</p>
5	傍聴人数	1名
6	次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 新委員の紹介</li> <li>3 議題 「(仮称) 姫路市こども計画」の策定に係る市民アンケート調査の調査項目について（資料1～8）</li> <li>4 閉会</li> </ol>
7	配布資料	<p>&lt;事前配布&gt;会議次第</p> <p>資料1：「(仮称) 姫路市こども計画」の策定に係る市民アンケート調査について</p> <p>資料2：調査項目（案）について</p> <p>資料3：子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童の保護者用）</p> <p>資料4：子育て支援に関するアンケート調査（小学生の保護者用）</p> <p>資料5：子ども・若者意識調査（10歳から14歳用）</p> <p>資料6：子ども・若者意識調査（15歳から39歳用）</p> <p>資料7：子どもの生活実態調査（小学5年生及び中学2年生用）</p> <p>資料8：子どもの生活実態調査（小学5年生及び中学2年生の保護者用）</p>
8	会議の要点内容	以下のとおり
	事務局	1 開会（14:00）
	事務局	2 新委員の紹介
	事務局	<p>3 議題</p> <p>「(仮称) 姫路市こども計画」の策定に係る市民アンケート調査の調査項目について</p> <p><b>【資料1～8】説明</b></p>

会長	事務局から説明を頂いたが、各調査票へのご意見を頂く前にまず質問を承りたい。
委員	資料1「③子どもの生活実態調査」は各地域ブロックごとに児童・生徒数の多い小・中学校を選定とあるが、例えば一つ学校が選ばれたとすると、その学校の中から何人かピックアップされて対象となるのか。
事務局	選定した学校については、小学5年生全員あるいは中学2年生全員が対象となる。
委員	資料2「子育て支援に関するアンケート」問15（子育て短期支援事業の利用希望・頻度）が前回（平成30年度）調査から修正とあるが、何が変わるのか。
事務局	9月20日付で出された国手引き（第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方）に基づき、質問内容を修正する。具体的には、前回は子育て短期支援事業（ショートステイ）を利用した日数（実績）を尋ねたが、今回は事業を利用したい頻度をお尋ねする。
会長	各調査票について、項目の追加・削除や修正箇所があればご意見を頂きたい。
委員	オンライン回答について、スマホが使えない子どももいるので、各学校で配布されるタブレットから入力できれば回答も増えるのでは。
事務局	今回3種類の調査があるが、「子育て支援に関するアンケート」「子ども・若者意識調査」については、紙とオンライン回答を併用していただけるが、「子どもの生活実態調査」は、子どもの生活実態と世帯の経済状況に関連があるか無いかを知るためには、子どもと保護者の回答を同時にセットで提出いただき、確実に紐づける必要があるため、紙回答のみとしている。ただし、保護者が子どもの回答に干渉するのを防ぐため、調査票を入れる封筒は子どもと保護者で別々とし、封筒の表面にも子どもと保護者それぞれに回答をお願いする旨の注意事項を記載したいと考えている。
委員	子どもが学校からSOSの相談窓口の案内文をもらってくるが、親の目が気になってなかなか書けない。学校のタブレットが唯一外部と本音でやり取りできるツールだと考えられるので、救済手段として有効に活用できないか。
事務局	タブレットでの回答手段や、困難を抱えた児童・生徒がアンケートに助けてほしいというメッセージを書かれることも想定したが、誰が書いたかわかってしまうと匿名性が失われてしまい、調査の趣旨が損なわれる可能性もあるため、今回は匿名性を優先した。
会長	調査票を持って帰って自宅で回答することを想定しているのか。

事務局	授業中に回答していただくことも検討したが、最近は学校も授業時間の確保が厳しいと聞いているため、できるだけ学校に負担を掛けないよう、自宅での回答を原則とする。
会長	「子どもの生活実態調査」で、各調査票に子どもと保護者の回答を紐づけるための回答コードが付されているが、それについての説明はどこかに書かれているか。
事務局	調査票案には明記していない。子どもと保護者の回答を紐づけることについては、調査票を入れる封筒に説明を記載する予定である。
委員	過去の調査実績も踏まえて、どの程度の回収率を想定しているか。
事務局	「子育て支援に関するアンケート」は前回（平成 30 年度）実績より概ね 65%程度、「子ども・若者意識調査」は本市での実績が無いため、本市の他の調査を参考に 50%程度を想定している。「子どもの生活実態調査」は前回（平成 30 年度）実績より、学校で配布・回収を行うことから、85%程度を見込んでいる。
委員	例えば国勢調査では未回答世帯に対し追加で回答の依頼を行っているが、本調査では想定しているか。
事務局	「子どもの生活実態調査」については、配布から回答までに冬休みを挟み、調査について忘れられる可能性があるため、回答締切までに学校で文書を配布してもらうが、「子育て支援に関するアンケート」「子ども・若者意識調査」は予算の関係上、追加で依頼は行わない。
会長	広報紙やホームページ等、なるべくお金のかからない方法を検討して回収率の向上に努めてもらいたい。一番気になるのは、調査票の問題数が多く、特にオンライン回答の場合、画面が何回も遷移することになり、途中で回答をやめてしまうのではないかとカットできる質問があればご意見を頂きたい。
委員	資料 5 「子ども・若者意識調査（10 歳～14 歳用）」について、特に小学 4 年生にはこの問題数は負担ではないのか。
事務局	問題数は少ないのに越したことはないが、どの程度が適切かの判断は難しい。そこで事前に子どものいる職員 10 人程度にテスト回答を依頼し、子どもに回答してもらったところ、概ね回答できた。また、早い子で 10 分、長い子で 20 分程度で回答できたため、調査票の表紙に回答時間の目安を記載した。ただし、この質問は不要ではというご意見があれば頂きたい。
委員	問 25 あたりから、子どもの相談窓口の利用状況や意見表明権など、内容が難しく、小

	<p>学生がこれだけの内容を知っているかなど。全部答えましょうではなく、答えたい子に答えてもらうなど、負担にならないように配慮してほしい。</p>
事務局	<p>後半の質問は抽象的で難しい内容が多いため、答え方に自由度を設けられるよう、表現方法を検討したい。</p>
委員	<p>資料6「子ども・若者意識調査（15歳～39歳用）」問25について、15歳～17歳に子どもの数を聞く意味は何か。ハイリスクな家庭を抽出する意図があるのか。</p>
事務局	<p>問26・27で、高校生にも理想の子どもの数等について尋ねたいという思いがあり、その前提として、問25も答えていただくことを考えていた。15歳～17歳は問26から回答していただくことにするか、検討したい。</p>
委員	<p>問25については、結婚している方のみお答えくださいとしてもよいのでは。</p>
委員	<p>資料3「子育て支援に関するアンケート」問12-1は、父親か母親が仕事を休んで子どもをみた場合のみが対象となっているが、例えば父親も母親も仕事を休めず、祖父母に預けたくないが病児・病後児のための保育施設等が近くに無いから仕方なく子どもを預けた、あるいは子どもだけで留守番をさせたという場合に、施設が利用できるなら利用したかったということも考えられるので、そのような人の意見も収集すべきでは。</p>
事務局	<p>この質問は国が統一的に作成した調査票のひな型に基づいたものであるが、検討したい。</p>
委員	<p>利用したい日数を答える質問が多いが、回答が難しいのではないか。</p>
事務局	<p>ニーズを図る調査のため、日数でお答えいただきたい。</p>
会長	<p>資料3「子育て支援に関するアンケート」問18について、理由欄から選択肢を選ぶことになっているが、紙面では見やすいが、オンライン回答となると見づらいのでは。</p>
事務局	<p>回答フォームについては、姫路市オンライン手続ポータルサイトを利用してこれから構築する。紙面そのままの再現はできないこともあり、より良い表示方法を検討したい。オンラインでは回答内容によって質問の表示・非表示が自動的に切り替わるため、紙に比べると全体のボリューム感は抑えられると思う。</p>
委員	<p>資料6「子ども・若者意識調査（15歳～39歳用）」について、15歳～17歳の子どもに聞いたら、子どもの数よりもまず結婚したいかしたくないか、何歳くらいで結婚したいかという事の方がより身近なので、問25の前に問22を聞くべきではないか。子ど</p>

	もについて回答してもらえても、15歳と18歳では回答者の意識が異なる。
事務局	ご意見を踏まえ、15歳～17歳の方に結婚の希望について質問する方向で考えたい。
委員	回収率について、年齢ごとの内訳の見込みを立てているか。
事務局	年齢ごとの回収率の見込みは立てていないが、ブロック別・年齢別で無作為に抽出するため、実際の地域や年齢ごとの人口比に対応した、姫路市の縮図ともいえる回答数になると思う。
委員	他の調査で、全体的な回収率は悪くなかったが、大学生ぐらいの年齢は、住民票は市内にあるが在住は市外という場合があり、回答率が低くなる傾向があった。そうした点について何らかの工夫を考えているか。
事務局	住民基本台帳から無作為抽出するため、実際に住んでいるのかの確認はできない。大学生にあたる年齢の方に多めに調査票を送るか、オンライン回答であれば遠隔地でも問題なく回答できるため、それを説明に追記してほしいするか、対策を考えたい。
委員	資料1「③子どもの生活実態調査」について、高校生は対象ではないのか。
事務局	前回の平成30年度調査でも小学生と中学生を対象としており、今回も子どもの貧困対策等を検討するための調査であるため、小さい子どもの実態を調べることとした。
委員	ヤングケアラーに関する質問について、高校生にもヤングケアラーがいるのではないか。
事務局	ヤングケアラーの質問をどの調査票に入れるかいろいろ考えたが、「子ども・若者意識調査」に入れると質問数が非常に多くなってしまったため、「子どもの生活実態調査」に入れることとした。本来なら高校生や大学生にも尋ねたかったところである。
会長	制度上、高校は義務教育ではなく、小中学校の子どもとは扱いが異なるため、実態は異なるかもしれないがこれでよいと思う。
委員	子どもの悩みごと・困りごとについて、匿名性を優先するため、特定の子の意見を拾えないとのことだったが、今回のアンケートへの回答をきっかけにSOSを出そうと思った子どもがいた場合、適切な相手に相談できるよう、何か配慮できないか。
事務局	回答していく中で、誰かに相談したいという思いが生まれるお子さんもいると思うので、調査票に相談先の窓口を記載する等、情報提供の方法を検討したい。

委員	資料5「子ども・若者意識調査（10歳～14歳用）」問34について、周りの大人や姫路市に望むことを自由記述で書くようになっているが、小さい子どもは何を書いたらいいのか悩むと思うので、具体例を挙げる等の方がよいのでは。
事務局	小中学生が回答しやすいような尋ね方を検討したい。
委員	資料5・6「子ども・若者意識調査」の表紙に、郵送での回答方法を補足するイラストがあるが、アンケート用紙に書き込む人と封筒・ポストに入れる人が別の人物となっている。小さい子どもにはイラストの効果は大きいいため、誤解を生まないようにしてほしい。
事務局	フリー素材から場面に合ったイラストを選定した。適切なイラストに差し替えたい。
委員	資料7「子どもの生活実態調査」問32（3）について、「他の子どもたちと食べ物やゲーム、鉛筆などを分け合う」とはどのような状況か。
事務局	質問項目は令和2年度内閣府調査を基にしており、趣旨としては「他人と物を分け合う精神があるか」を尋ねている。より分かりやすい表現を検討したい。
会長	物を分け合うというのは、要らない物を渡して受け取りを強要するなど、いじめの手法で使われる場合があるが、本項目は良いイメージを想定した質問である。それが分かるような表現にしてほしい。
委員	資料4「子育て支援に関するアンケート（小学生の保護者用）」問9について、放課後子供教室という制度を知らなかった。放課後児童クラブを退所するタイミングで仕事をやめざるを得なくなる「小4の壁」問題もあるので、このような仕組みがあればよいなど以前から考えており、名古屋市のトワイライトスクールや松戸市の放課後KIDSルーム等、留守番児童が自由に通える場所があると聞いてすごく良い制度だなと感じた。姫路市の小学校でも実施されているのか。
事務局	姫路市では実施していない。放課後子供教室のニーズを図るため前回調査でもお尋ねしたが、本制度は地域の方の手を借りて行うもので、人材や施設確保の問題がある。
委員	この質問の仕方だと姫路市でも実施しているように感じる。他市では成功しているのになぜ姫路市ではできないのか。
事務局	放課後子供教室は、地域住民や大学生等がコーディネーターとして参加し、放課後に子どもたちの学習支援や遊びの見守りを行うもので、適切な人材と余裕教室の確保がなかなか難しい。まずは放課後児童クラブの整備を優先したい。

会長	本制度は文部科学省が進めており、全国的には放課後児童クラブと一体的に実施している自治体が多く、放課後児童クラブに通う子どもたちが放課後子供教室の方にも参加できるようになっている。ニーズと適切な人材が揃えばよいが、あまり放課後子供教室にばかり力を入れると放課後児童クラブが成り立たなくなるという問題もある。
会長	形式的な話だが、各用語の説明が資料3・4は巻末にあるが、資料5～8は調査票の中に書いてある。巻末に記載されていても回答者は読まないのでは。
事務局	資料3・4は質問構成が複雑であり、教育・保育施設や子育て支援事業の説明を本文中に入れるとわかりにくくなるため、巻末にまとめている。
会長	質問の意味がわからないまま回答すると回答の信頼性が下がるため、本文中でも字体を変えるなどして少し説明を入れるなど、工夫が欲しい。
会長	アンケート調査は12月下旬から始まるということなので、本日頂いたご意見を基に事務局に再度調査票の内容を検討いただき、最終決定は私と吉森副会長にご一任頂きたい。議題はこれで終了だが、その他としてこの場を借りて発言したいことはあるか。
委員	未就学児の受け皿として現在幼稚園や保育所、認定こども園等があるが、少子化がますます進み、特に幼稚園はその影響を受けている。数年前は幼稚園の統廃合となると地域の反対が大きかったが、今は認定こども園に民間移管して、その跡地を地域として活用できないかという声も出てきている。先を見据えながら、この子ども・子育て会議でも審議していくべきでは。
事務局	本市でも、「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づき、第2期計画の策定に向け準備しているところである。頂いたご意見を参考にして検討していきたい。
会長	最後になるが、こども家庭庁から今年4月1日時点の待機児童数が先月発表された。平成29年には26,000人以上いたのが、今年は2,680人と10分の1になり、100人を超える市町が一つもなくなった。滋賀県守山市が82人で最も多く、姫路市は32人でも全国ワースト20位となったが、申込者数に対する待機児童の割合は低いというのが実態である。ただし、待機児童ゼロの都道府県もある中、兵庫県内では西宮市、尼崎市、明石市と多くの自治体がランクインしている。 新型コロナウイルス感染症の影響もあると思われるが、ここまで子どもの数が減るとは予測できなかった。今後も少子化傾向が続けば、定員減や廃園になるところも出てくると思うが、引き続き頑張っていただきたい。
委員	資料3「子育て支援に関するアンケート(就学前児童の保護者用)」問9と問17で、「すこやかセンター(子育て情報相談室)」の表記が異なりわかりづらい。問17については、星の子館や児童センターも子育て相談業務を行っているので反映してほしい。

会長	表記は統一してほしい。 4月からこども基本法が施行された。こども家庭庁も子どもの視点に立って意見を聴き、政策を考えていくとのことなので、姫路市においても来年度のこども計画策定に向け、今回の調査で子どものニーズを適切にとらえ、計画に反映できるよう、取り組んでいただきたい。
	<b>4 閉会</b>